

論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 板山 真弓 (いたやま まゆみ)

論文題目 「日米同盟における共同防衛体制の成立 1951-1978年」

本論文は、同盟が脅威に対応する方策として同盟国間での軍事的な共同対処を前提としているとの視点から、1951年の日米安全保障条約締結後、日米同盟において共同防衛体制がいつ、どのように形成されたのかを考察した論文である。本論文は、(1) 日米同盟において、1978年まで、通説が述べているように実質的な共同防衛体制が存在しなかったのか、(2) 1951年から1978年までの日米同盟の特色を、非対称同盟、もしくは「物と人との協力」と捉えるのは適切か、(3) 日米同盟において有事の際の共同対処に関する実質的な枠組みは、日米間でどのような過程を経て形成されたのか、という3つの問いを立て、これらの問いについて新たに公開された日米の史料を丹念に検討することによって、日米安全保障体制についての既存研究が十分説明してこなかった点を明らかにし、日米安全保障体制について新たな知見を加えている。

本論文の構成は、全部で5章であり、末尾には1950年代から70年代における日米安全保障関係協議枠組みのリスト、関連年表、引用文献リストが付され、全体のページ数は414ページである。本論文の要旨は以下の通りである。

序章では、本論文の問題意識として、上述した3つの問いを取り上げる理由を、先行研究の批判的検討に基づいて説明し、その上で本論文の分析枠組みが提示される。まず、既存研究では、日米安全保障体制が非対称同盟（「物と人との協力」）と捉えられてきたことに対し、理論的に同盟が6類型に分類できるとした上で、6類型の内の「対称・非対称ハイブリッド型同盟」（より大きな同盟国は同盟から安全保障上の利益と自立的利益を享受するのに対し、より小さな同盟国は安全保障上の利益のみを享受する）に着目し、日米同盟が、非対称同盟か対称・非対称ハイブリッド型同盟かを検討する意義が示される。次に、日米の共同対処の形成過程を分析するには、日米同盟における防衛協力が、軍事的必要性により実務者間で同盟行動が規定される非公式レベルと公式のルールや手続き、政治承認を含む公式化レベルとの2つのレベルに分けて検討する必要性が指摘され、非公式レベルと公式化レベルの双方において防衛協力の進展を分析する際の枠組みが提示される。

序章で提示された分析枠組みに照らして、第1章から第3章は、1950年代から70年代の日米同盟における共同防衛体制の成立をめぐる政治過程、特に防衛協力の公式化の過程について明らかにする。まず、第1章「分担再編メカニズムと共同防衛体制の萌芽」では、50年代前半に、日米安全保障条約において「分担再編メカニズム」が制度化され、日米両国政府間で秘密裏に共

同防衛計画形成を実施することが決定された政治過程が明らかにされる。1955年1月軍当事者間で合意された日米統合有事計画概要（CJOEP）の内容が明らかにされ、秘密裏に日米両政府間で共同防衛計画を形成することが決定したこと、有事の際の共同防衛の具体的計画があったことが指摘され、日米同盟には78年の「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）」以前に既に共同防衛の側面があったことが実証的に明らかにされる。また、この事実は、従来の「対称同盟」対「非対称同盟」という図式では捉えられず、50年代前半には日米同盟は「非対称同盟」から「対称・非対称ハイブリッド型同盟」へと移行したと結論される。50年代前半は、冷戦下で東側陣営からの脅威増加を受けて日米間の防衛協力は進展したが、日本政府は、非公式レベルで決定された同盟行動を公式化しなかった。日本国内で福祉重視の立場に親和性のある吉田茂および自由民主党が消極的な考えを持っていたことが公式化しなかった要因として挙げられる。

第2章「分担再編メカニズムの始動、共同防衛体制の公式化に向けた動きとその挫折」では、1950年代後半から60年代末における日米防衛協力の進展および日米防衛体制を公式化する動き、すなわち50年代半ばに成立した「対称・非対称ハイブリッド型同盟」の内容を実質化する動きについて明らかにされる。具体的には、CJOEP等の計画を試行するための図上演習、自衛隊と米軍との共同訓練（演習）、府中調整委員会の設置、松浦＝バーズ協定等の取り決めの締結、安保改定などが指摘される。通説では、日米安全保障体制の制度化は、米国側の要求に対して日本側が応じる形で行われてきたと考えられているが、この時期、日本側が日米共同防衛体制の公式化を狙って軍事委員会を設置しようとしたが、米国側の反対に遭って実現しなかった事実が明らかにされる。また、本章では、日米安全保障条約改定について先行研究では指摘されていなかった点、すなわち、日本側（外務省や防衛庁）が在日米地上軍撤退を受けて、日米共同防衛体制強化の必要性を痛切に認識していたことを実証する。

第3章「分担再編メカニズムによる防衛協力の進展と共同防衛体制の公式化」では、1960年代末以降70年代にかけて、非公式レベルにおいて防衛協力が進展した経緯と、78年のガイドライン形成、すなわち、共同防衛体制の公式化の達成の政治過程が明らかにされる。

この時期、米国は泥沼化したベトナム戦争に終止符を打つことを考え始め、72年にはニクソン訪中を契機として米中和解が進展し、日中間の国交回復が達成された。デタントを背景にして、米国側はニクソン・ドクトリンを採用し、在日米軍の撤退が進展したため、米国側は、日本の役割の拡大（日本防衛における貢献増加、台湾・韓国防衛への貢献）を求め、日米両国間で新たな分野における防衛協力をめざす動きが進展した。この過程において、従来、秘密裏に行われていた共同計画の形成を公式化する動きが生じ、それが78年のガイドラインの形成につながったが、公式化を可能にしたのは主としてNPT（核兵器不拡散条約）批准を進めようとする三木首相が自党内のタカ派と取り引きした等の日本の国内政治の状況であったことが示される。

終章「結論とインプリケーション」では、冒頭で示した3つの問いに対する考察がまとめられ

る。第一の問いについては、78年のガイドラインによって共同防衛体制ができたとする先行研究に対し、50年代より非公式の共同防衛体制が存在していたことを実証的に明らかにし、50年代半ばより、日米同盟の共同防衛の実態があったとした。第二の問いについては、51年の旧日米安全保障条約は非対称同盟であったが、50年代半ばまでに、日米の軍実務者間で日本防衛に関して日米双方が安全保障上の利益を提供し合うという関係ができたことにより、日米同盟は非対称同盟に対称同盟（「人と人との協力」）の特徴を加えた「対称・非対称ハイブリッド同盟」に変化したと結論した。第三の問いについては、非対称同盟から対称・非対称ハイブリッド同盟への移行は、非公式レベルと公式化レベルで検討する枠組みで通時的に分析すると、非公式レベルでは脅威の増加がみられる場合には同盟国間の防衛協力は進展し、逆に脅威の減少が見られる場合には分担再編が生じ、公式化の進展には、米国側の要因（官僚間の関係、大統領と議会との関係）も考慮する必要があるものの、日本側の指導者（首相）の考え、政治家の与党内及び国会における勢力分布（福祉重視か軍事重視のどちらが優勢か）が影響を与える重要な要因である、と結論した。

以上のような内容をもつ板山氏の博士論文については、多くの優れた点を指摘できるが、特に次の三点があげられる。

第一に、日米安全保障条約締結から78年のガイドライン策定までの日米の共同防衛の実態を、日米両国の公文書館、国会図書館、大統領図書館、陸海軍の資料館・図書館等での史料調査、情報公開法を利用した日本の省庁への資料請求、関係者の遺族による史料提供により入手した日米両政府の政策、特に軍事実務家間の交渉に関する一次史料に基づき、丹念に実証的に明らかにした点である。特に、これまで実証されてこなかった非公式レベルでの共同防衛のあり方を明らかにした点は評価に値する。日米防衛体制がいつ、どのように成立したのかというテーマは、日米安全保障体制の在り方を考察する上で重要な論点であり、この点で、本論文は新たな知見を加えることができたと言えよう。

第二に、日米同盟を78年までは「物と人との協力」という「非対称同盟」と捉える通説的解釈に対し、同盟の理論的な分類から対称同盟と非対称同盟の双方の特徴を有する「対称・非対称ハイブリッド型同盟」を導き、50年代以降の日米同盟は非対称同盟から対称・非対称ハイブリッド型同盟へと転換していたことを示して、日米同盟の実態をより詳細に分析した点である。日米共同防衛については従来は公式化レベルに主として焦点があたってきたが、非公式レベルの実態を明らかにすることによって、ハイブリッド型への移行が50年代の半ばに既に生じていたことを明らかにすることができた。

第三に、本論文は、日米防衛体制の協力が非公式レベルと公式化レベルにおいてどのように進展してきたのかという実態を明らかにしただけではなく、どのような要因が協力の進展を促すのかという点も検討しようとした点である。既存研究は、特定の時期の事例に即して多様な要因を

指摘するのに対し、本論文は 50 年代から 70 年代にかけて共通する要因を抽出することを重視し、通時的に通用する分析枠組みを工夫した点は評価できる。

以上のように本論文の貢献は大きいですが、不十分な点がないわけではない。第一に、本論文が提示した同盟の類型、特に対称・非対称ハイブリッド型同盟については、同盟の多くがこの類型に分類されるのではないかという疑問が生じる。この点については、より詳しい説明がなされる必要がある。筆者は、世界の同盟について類型化する作業を行っており、そこでの知見を生かした考察を今後発展することが望まれる。第二に、本論文は協力進展のメカニズムを通時的に国内政治の要因から明らかにしようとしておりその試みは評価に値するが、ややもすると分析の図式が単純化されている。例えば、福祉重視対軍事重視という分類では、両者を分ける基準をどのように明示的に提示することができるのかという点で曖昧さが残る。また、政治家の勢力分布以外にも世論の動向などの要因は考慮しなくてよいのかという疑問にも答えることが必要であろう。第三に、日米防衛協力の進展の要因についての対抗仮説の検討はより詳細になされる必要がある。例えば、論文でも言及されている在日米軍の撤退という要因は重要と思われるが、このような要因を含む対抗仮説についてもさらに検討する余地がある。

以上のような不足点はあるものの、これらは本論文の学術への貢献をいささかもそこねるものではなく、むしろ今後の研究の課題と言うべきであろう。以上の点から、審査委員会は、本論文の提出者は、博士（学術）の学位を授与されるのにふさわしいと判断する。